

第2章

スポーツ推進の現状と課題

第1節 国・県におけるスポーツ推進の取組

わが国におけるスポーツ政策については、平成22年(2010年)8月に「スポーツ立国戦略」が策定され、平成23年(2011年)6月に全部改定された「スポーツ基本法」に基づき、平成24年(2012年)3月に「スポーツ基本計画」(計画期間:平成24年度から28年度)が策定されました。

「スポーツ基本法」は、スポーツに関し基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めています。これらにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活気のある社会の実現及び国際社会の調和のある発展に寄与することを目的としています。

平成27年(2015年)10月には、スポーツ庁が設置され、オリンピック・パラリンピック競技大会から国民の健康づくりに至る全てのスポーツに関する施策を総合的に推進しています。そして、平成29年(2017年)3月には、「第2期スポーツ基本計画」(計画期間:平成29年度から33年度)が策定されました。ここでは、スポーツ参画人口を拡大し、スポーツ関係団体がこれまで以上に新たな取組を行うとともに、異なる分野の関係組織と効果的かつ密接な連携・協力することにより、スポーツを通じて国民が生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるスポーツ立国の実現が求められています。

兵庫県では、県民だれもが、「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツに親しめる環境づくりを進めることを目的とした「兵庫県生涯スポーツ振興計画」が平成13年(2001年)3月に策定されました。さらに、平成19年(2007年)には、「のじぎく兵庫国体*」「のじぎく兵庫大会*」を契機として高まった県民のスポーツへの関心や全国トップレベルの競技力を継承・発展に取り組む「兵庫県スポーツ振興行動プログラム」(平成19年~23年度)が制定されました。

また、平成23年(2011年)の「スポーツ基本法」の改正に伴い、「兵庫県スポーツ推進計画」が策定されました。「兵庫県スポーツ推進計画」では、平成24年度から平成33年度までの概ね10年間のスポーツ施策の基本的な考え方や具体的な方向性が示され、全ての県民が各々の興味・関心、適性等に応じて、様々な形態(『する*』『みる*』『ささえる*』)で、積極的に参画できるスポーツ環境の実現をめざすことが記されています。

その計画では、基本理念として「一人ひとりが健康で、いきいきと暮らす社会『スポーツ立県ひょうご』の実現」をめざすため、次の5つの重点目標を掲げ、スポーツ施策を総合的に推進しています。

【スポーツ推進施策の重点目標】

- ① スポーツをする子どもの増加と体力の向上
- ② 成人のスポーツ実施者の増加
- ③ 競技力レベルの向上
- ④ 障害のある人のスポーツ参加者の増加
- ⑤ 手軽に参加できるスポーツ環境の整備



第2節 加古川市におけるスポーツ推進の取組

(1) 加古川市スポーツ振興基本計画

加古川市では、平成20年(2008年)に策定した「加古川市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民一人ひとりが「だれでも」「どこでも」「いつでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ振興のための各種施策を展開してきました。「加古川市スポーツ推進計画」は、これまでの取組を基本に据えつつ、「スポーツ基本計画」や「兵庫県スポーツ推進計画」を参酌し、加古川市のめざす『ウェルネス都市』を実現するための計画として策定しています。

(2) 課題と今後の方向性

「加古川市スポーツ振興基本計画」が掲げる数値目標の達成状況を把握するため、平成28年度に「加古川市スポーツ振興に関する市民調査」(以下、「市民調査」という。)を実施しました。その結果を踏まえ、以下の取組ごとに課題と今後の方向性を確認していきます。

* 取組2から取組6の図表について *

図表の数値目標は、「加古川市スポーツ振興基本計画」で設定した目標値です。評価については、当初の数値目標に対し、どれくらい達成しているかを「◎」「○」「×」「△」で表しています。評価基準については、次のとおりです。

評価基準

100%以上	目標値を達成	◎
80%以上	目標値を概ね達成	○
60%以上	目標値をやや下回った	△
60%未満	目標値を下回った	×

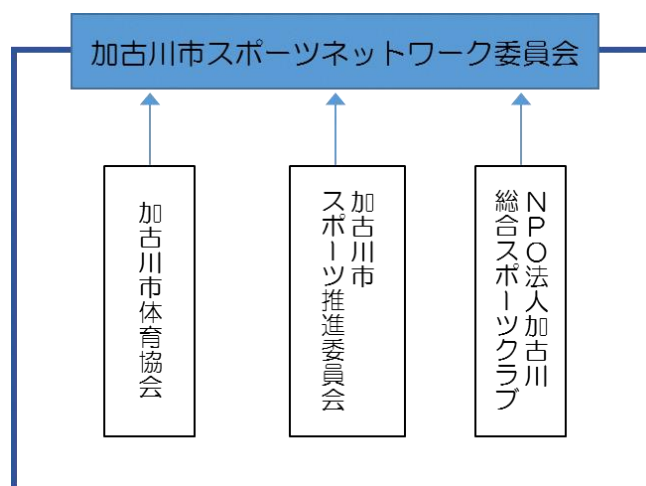
取組1 スポーツ振興を担う「組織」の充実

市民がスポーツを通じて豊かで活力ある生活を営んでいけるよう市内の主要なスポーツ団体である「加古川市体育協会」「加古川市スポーツ推進委員会」「NPO法人加古川総合スポーツクラブ*」の3団体が、平成25年度に「加古川市スポーツネットワーク委員会」を設立しました。当委員会は『ウェルネス都市 加古川』の実現と市民の健康づくりに寄与することを目的に行政と連携し、毎年11月に『加古川市民スポーツカーニバル』を開催しています。

【課題と今後の方向性】

「NPO法人加古川総合スポーツクラブ」をはじめ、加古川市のスポーツ振興を担う団体については、市民の約7割が活動状況を知らないことから、今後は認知度の向上をめざし、効果的な情報提供を進めていきます。併せて、「加古川市スポーツネットワーク委員会」の体制のさらなる強化を図ります。

【図表3】 加古川市スポーツネットワーク委員会の構成図



取組2 だれもが参加できる「する」スポーツの推進

「週1回以上運動・スポーツを行う市民（成人）の割合」は年々増加し、「全く運動・スポーツを行わない市民の割合」は減少傾向にあります。

また、「スポーツクラブ*や同好会に加入している市民の割合」は18.8%、「NPO法人加古川総合スポーツクラブに加入している市民の割合」は1.9%にとどまっています。

【図表4】 取組2の数値目標

計画推進の指標	数値目標	H19調査 策定時	H23調査 中間時	H28調査 満了時	達成率	評価
週1回以上運動・スポーツを行う市民の割合	50%以上	38.1%	42.1%	48.2%	96.4%	○
まったく運動・スポーツを行わない市民の割合	25%以下	32.3%	29.6%	25.9%	98.8%	○
スポーツクラブや同好会に加入している市民の割合	30%以上	20.6%	19.6%	18.8%	62.7%	△
加古川総合スポーツクラブに加入している市民の割合	10%以上	3.9%	3.3%	1.9%	19.0%	×

【課題と今後の方向性】

近年は、気軽に取り組むことができるウォーキングやジョギング等、身体状態に合わせて行うアダプテッドスポーツ*など、目的に応じてスポーツに取り組む市民が増えています。今後、さらにスポーツの多様性（ニーズ）に応えるとともに、子どもから高齢者まで、また、障害のあるなしにかかわらず、市民だれもが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境を整えていく必要があります。

また、併せて全くスポーツを行わない人や週1回以上実施している人など、スポーツの実施頻度別に個別のプログラムによるアプローチを図り、属性に応じた効果的な情報や機会の提供を行うことが必要です。

取組3 スポーツを「みる」機会の提供

「競技場やスタジアムでスポーツを観戦する市民の割合」については、平成28年度の市民調査時に「直接、試合会場で観戦する」こととしたため、結果が前回と比べ大きく減少しました。

【図表5】 取組3の数値目標

計画推進の指標	数値目標	H19調査 策定時	H23調査 中間時	H28調査 満了時	達成率	評価
競技場やスタジアムでスポーツを観戦する市民の割合	50%以上	43.2%	46.4%	28.4%	56.8%	×

【課題と今後の方向性】

スポーツ観戦（「みる」スポーツ）は多くの人々に夢と感動を与え、生活に彩りとゆとりを与えます。優れた競技スポーツを観戦することで、感動や共感を覚え、スポーツ参加への意欲が膨らみます。

国内のトップレベルで活躍するチームと連携して、「みる」スポーツの魅力を高めるとともに親や子どもなど、身近な人のスポーツ活動を応援する機会や場の提供に努めます。また、市立体育館や一種公認の陸上競技場を有効活用することにより、オリンピック・パラリンピックの事前合宿や国内大会、プロスポーツの試合などの誘致に積極的に取り組みます。

取組4 スポーツを「ささえる」人々の育成と活用

「スポーツ・ボランティア活動を行う市民の割合」は、平成19年度の市民調査時から目標数値より低い割合が続いています。

【図表6】 取組4の数値目標

計画推進の指標	数値目標	H19調査 策定時	H23調査 中間時	H28調査 満了時	達成率	評価
スポーツ・ボランティア活動を行う市民の割合	20%以上	9.1%	8.8%	7.6%	38.0%	×

【課題と今後の方向性】

研修機会の充実や活動体制の整備により、スポーツ指導者やスポーツボランティア*の育成に取り組むとともに、参加を促すため、ボランティア等の情報を行事別や種類別に提供する必要があります。また、加古川市スポーツ推進委員*に期待される「スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整」という、コーディネーターとしての役割をさらに強化し推進していく必要があります。

取組5 身近に利用できる「場所」の整備

「運動・スポーツを行う施設や場所で、市民の10%以上が利用する施設や場所の数」は、市民調査開始時から今まであまり増えておらず、限られたスポーツ施設や場所となっていることがうかがえます。

【図表7】 取組5の数値目標

計画推進の指標	数値目標	H19調査 策定時	H23調査 中間時	H28調査 満了時	達成率	評価
運動・スポーツを行う施設や場所で、市民の10%以上が利用する施設や場所の数	6カ所以上	3カ所	4カ所	4カ所	66.7%	△

【課題と今後の方向性】

日常的にスポーツを続けるためには、市民が気軽にスポーツに親しむことができる場所の確保が欠かせません。スポーツ施設については、既存施設の効果的・効率的な運営を促進するとともに、身近なスポーツ環境の整備を推進する必要があります。また、ICT*の活用により利用者の利便性を図り、利用者数の増加や維持管理コストの低減をめざします。しかし、多くのスポーツ施設では、老朽化が進んでいるため、適切な管理と計画的な整備を行うとともに、障がいのある人もない人も利用できるスポーツ施設となるよう、バリアフリー*やユニバーサルデザイン*などの導入を検討していく必要があります。

取組6 豊かなスポーツライフ*に不可欠な「情報」の発信

「スポーツイベントを知っている市民の割合」や「スポーツ教室を知っている市民の割合」は、上昇傾向にあります。それぞれの目標値には達していません。

【図表8】 取組6の数値目標

計画推進の指標	数値目標	H19調査 策定時	H23調査 中間時	H28調査 満了時	達成率	評価
スポーツイベントを知っている市民の割合	75%以上	50.2%	50.8%	55.8%	74.4%	△
スポーツ教室を知っている市民の割合	30%以上	14.8%	17.6%	23.7%	79.0%	△

【課題と今後の方向性】

豊富なスポーツ情報はスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりにつながります。スポーツ情報の発信にあたっては、市民ニーズに合った情報発信が必要となり、ライフステージ*に応じたスポーツ情報の発信や、スポーツに興味のある人とならない人、それぞれに向けた情報の発信など、様々な対象者に情報を提供する必要があります。

また、これまでの情報発信方法に加え、時代に合わせた効率的な発信方法を検討していくことで、スポーツへの参加のきっかけを生み出すことが期待されます。

